

◎「スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にもきわめて重要な役割を果たすものである。」(スポーツ基本法前文抜粋)

【国際競技大会等を通じた発展】

国際競技大会等の積極的な招致・開催等

- オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする大規模な国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催への支援を実施
→ 地域創生及び経済発展への貢献
→【国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業】
- 2019年ラグビーワールドカップに向けたラグビーの普及啓発によるムーブメントの推進
→【ラグビーW杯普及啓発事業】



ラグビーワールドカップ2015
(日本対南アフリカ戦)

【国際的地位・プレゼンスの向上】

国際競技団体等における役員ポストの獲得支援

- 国際的な舞台における日本人選手の十分な活躍や、国際競技大会等の招致のためには、IF等における日本人役員の数を増やすことで我が国の発言力を高め、国際的なルール作りに参画していくことが必要
→【国際情報戦略強化事業】
- 2020年に向けて効果的なスポーツ国際交流・国際協力の実施を目指して「スポーツ国際戦略連絡会議」を設置。

オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進

- スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを国際的に高めるためのキックオフイベントとして「スポーツ・文化ワールドフォーラム」を、2016年秋に、京都と東京で開催。

【国際交流・協力】

国際交流・国際協力

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催国として、開発途上国を始めとする100か国以上の国において、1,000万人以上を対象に、スポーツを通じた国際協力等を推進。
→【スポーツ・フォートゥモロー事業】



(SFT)タンザニアでの
全国野球大会の開催支援

【スポーツ振興の土台】

スポーツのインテグリティ(高潔性・健全性)の確保(アンチ・ドーピングの推進)

- 日本は、世界ドーピング防止機構(WADA)の常任理事国としてアジア地域代表を務め、世界のスポーツにおけるドーピング撲滅に向けて、国際的なアンチ・ドーピング活動を推進。その際、ユネスコ・国際規約において、アンチ・ドーピングに係る教育・研修活動及び研究活動は国の役割となっている。
→【ドーピング防止活動推進事業】・【国際アンチ・ドーピング強化支援事業】・【世界ドーピング防止機構等関係経費】・【世界ドーピング防止機構拠出金】